

【資料5】

自殺未遂者ケアサポート 事業

(1) 自殺未遂者ケアサポート事業（案）

1. 事業内容

平成26年1月28日 総社市自死対策本部で打ち出した「総社市自殺ゼロ作戦」に基づき、自傷行為に至りながらも幸いに助かった自殺未遂者に対して、再び自殺をしないように、医療機関等と連携の上、本人または家族が同意した場合に総社市（健康づくり課）へ情報提供いただき、病院等に出向き、本人・家族の意向を確認後、関係者（機関）連携のもと必要な支援を行う。

2. 目標

この事業で支援する自殺未遂者の自殺を防ぐ

3. 目的

救急病院・消防署・警察署との連携により、自殺ハイリスク者である自殺未遂者及びその家族に早期介入し、再度の自殺企図を防ぐために、支援関係者との連携をとりながら、自殺の要因を削減または軽減する。

4. 協力医療機関（予定）

吉備医師会（救急告示病院）
倉敷中央病院
川崎医科大学附属病院
平成病院

5. スケジュール

H27.2. 9 自死対策本部会議
H27.2.19 地域医療連携ネットワーク会議（第3回）
H27.7（予定）協力医療機関との協定を締結

(2)「自殺未遂者ケアサポート事業」の事例

1. 医療機関からの連絡（1月10日）

入水自殺未遂にて倉敷中央病院に救急搬送、家族同意を得て、医療ケースワーカーから健康づくり課に連絡あり、情報提供書によると、52歳男性、借金を苦に自殺未遂、うつ傾向あり、肋骨骨折にて1週間の入院が必要

2. 退院カンファレンス（1月16日）

- ◎ メンバー
本人・妻・主治医・ソーシャルワーカー・臨床心理士
健康づくり課保健師2人・福祉課（生活困窮支援センター担当1人）
- ◎ 方向性
週1回の通院にて骨折の治療継続しながら生活の立て直しをする

3. ケース会議（1月17日）

- ◎ メンバー
・福祉課・税務課・市民課・消防本部警防課・健康づくり課
- ◎ 検討内容
・情報共有（国保・税・所得・世帯等の情報）と支援の方向性
・主担当窓口を決定：精神的な支援は健康づくり課で、経済的な生活の建て直しについては福祉課（生活困窮者支援センター）を中心に支援

4. 訪問（1月18日）

- ◎ メンバー
・福祉課（生活困窮者支援センター）・健康づくり課保健師1人
- ◎ 方向性
・借金の専門機関（弁護士会）につなぎ解決できるまで経過をみる
・税金滞納については、借金返済のめどがついた後に計画的に支払う
・うつ傾向については、保健師より心療内科受診を勧める

経過⇒ 訪問・ケース会議・弁護士からのアドバイスにより、計画的に借金返済、心療内科でうつの治療をしながら職場の理解を得て仕事を継続していく